



女性も男性もすべての人が輝ける社会へ！ ～異性の多い職場で働くということ

昭和61年4月に男女雇用機会均等法が施行されて34年が経過しました。かつては男性だけ、女性だけの職場と思われていた分野に、異性が進出しているのをよく目にするようになりました。

今回は男性が多数を占める職場に飛び込んだ陸上自衛隊名寄駐屯地勤務の山口結希さんにお話を伺いました。



陸上自衛隊名寄駐屯地
第3普通科連隊 第1中隊
3等陸曹 山口 結希さん

Q. 男性が多数を占める職種を志した理由は何ですか？

自衛隊入隊前は、巫女として社内に勤務し、神楽や舞の奉仕などを行っていましたが、近年災害派遣などで自衛隊の活躍が目立つ中、特に女性自衛官の活躍を知り、私も自衛官として人々の役に立てる職業に就きたいと思い志願しました。

Q. 実際に仕事に就いて、よかったことは何ですか？

公務員としての安定だけでなく、男女を問わず多くの隊員と関わりを持つことにより、一般的な教養の他、自衛官としてさまざまな専門的知識を身に付け、教育・訓練を通じ、学びながら人間性を高め、一社会人、一自衛官として成長ができ、大変やりがいがあることです。

Q. 反対に困ったことやつらかったことはありましたか？

訓練中、普通科隊員として、どうしても男性隊員より体力が劣ってしまうことです。しかし、自身で、体

力練成をしたり、訓練の際に体力以外で活躍できる分野を増やすなど、体力面での弱みを克服することを大切にしています。

Q. 同じ職種を目指す同性の方にメッセージをお願いします。

男女を問わず、自衛官という仕事は、常に学ぶことが多く、新しい発見をすることができる職種です。近年では、育児支援に関する制度の拡充や取り組みが活発になってきています。

私も、2月に入籍したばかりですが、家庭と仕事を両立させるために防衛省でも推進している働き方改革などに基づき、女性自衛官を志願している皆さまの先駆けとなれるよう頑張ります。

問い合わせ

企画課

男女共同参画担当(名寄庁舎3階)

☎01654③2111(内線3313)

✉ny-mwkyodo@city.nayoro.lg.jp

テレビショッピングで注文時にサブリを勧められた！

名寄市 消費生活センター通信

問い合わせ 消費生活センター ☎01654②3575

事例

テレビショッピングを見ていて消毒液を購入しようと注文の電話をした。すると、コロナ感染予防にサブリを何度も勧められて承諾した。その後よく考えて、「サブリは不要」と断わりの連絡をしたが「キャンセル料がかかる」と言われた。支払わないといけないうか。(60代女性)



- ◆テレビショッピングで自分から電話をして注文した場合、通信販売に該当しクーリング・オフが出来ません。返品・キャンセル料などは事業者の定めたルールに従うこととなります。
- ◆上記の相談事例では、消費者が希望した商品以外に、事業者からサブリの勧誘を受け契約をしました。このサブリの契約は、電話勧誘販売にあたると考えられます。
- ◆電話勧誘された商品に関しては、商品を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフ(契約解除)ができます。
- ◆事業者が対応してくれないなど、困ったときは、早めに消費生活センターに相談してください。

アドバイス

困ったときは消費生活センターに相談ください。